

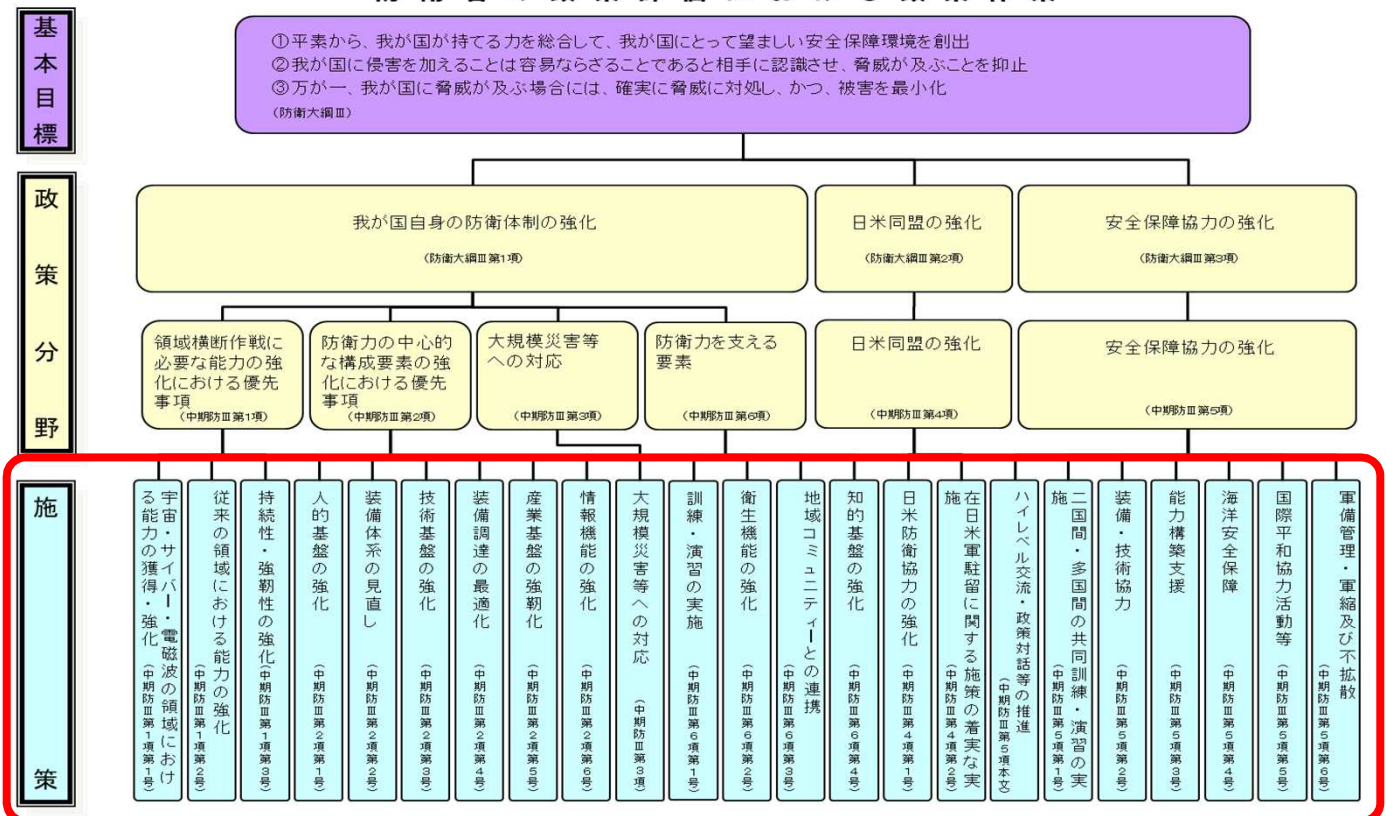
# 防衛省における目標管理型の政策評価

## 趣旨

- 防衛省においては、行政機関が行う政策評価に関する法律及び目標管理型の政策評価の実施に関するガイドラインに基づき、目標管理型の政策評価（※）を実施
- 平成31年3月に、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を踏まえ、「防衛省における政策評価に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、防衛省の政策を23の施策に分類
- 基本計画では、平成31年度から平成35年度の期間内（5年）に、少なくとも一度は目標管理型の政策評価を行うこととしているところ、政府として、新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を策定することになったことから、今般、現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく23施策の評価を実施

※施策に対してあらかじめ達成すべき目標を設定し、目標の達成度合いを5段階で評価

## 防衛省の政策評価における政策体系

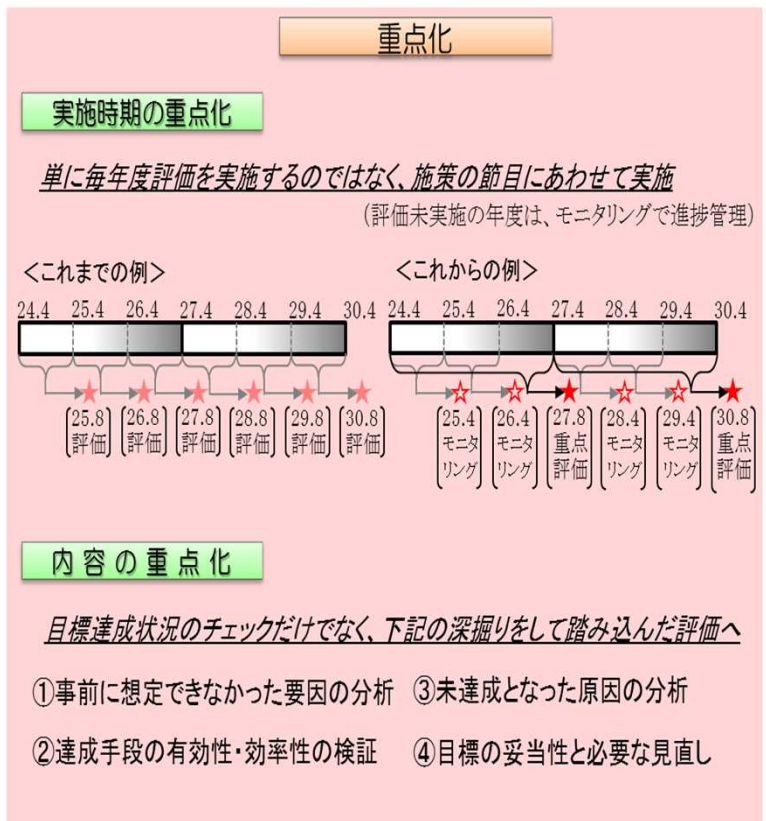
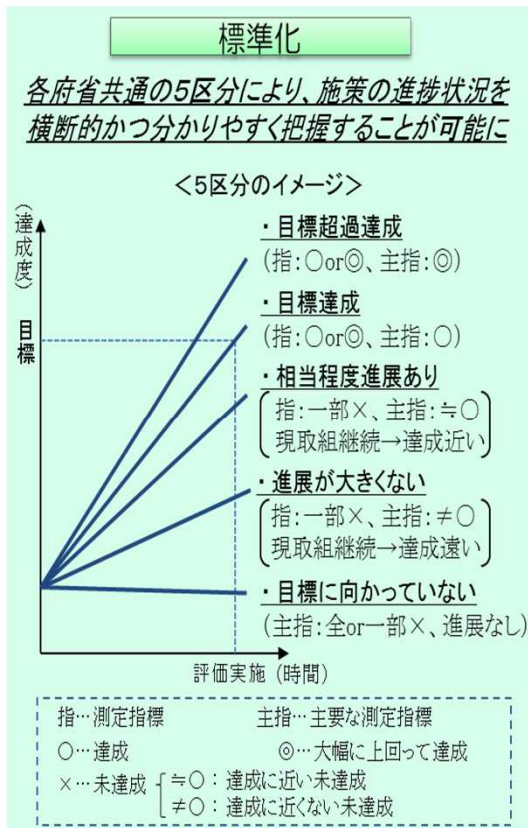


# 防衛省における目標管理型の政策評価

- ・ 今般評価を実施した23施策の政策評価書は、「防衛省政策評価に関する有識者会議」及び「防衛省政策評価委員会」の審議を経た後、大臣決裁、その後、政策評価書を総務大臣に通知し、防衛省のHPで公表

## 【目標管理型の政策評価の実施に関するガイドラインのポイント】

- ・ 評価書の統一性・一覽性の確保（評価書の様式を統一）
- ・ 評価基準の標準化（施策ごとの目標の達成度合いは、各府省共通区分の「①目標超過達成」、「②目標達成」、「③相当程度進展あり」、「④進展が大きくない」、「⑤目標に向かっていない」の5段階区分を適用。）
- ・ 重点化による評価の質の向上（毎年の評価の対象を重点化し、評価内容を深掘り）



## 政策評価（総括）

### ○ 評価

- ・ 基本計画で定めている23施策について、あらかじめ設定した施策ごとの目標に対し、平成31年度から令和3年度までの実績に基づく評価を実施した。
- ・ 23施策ごとの評価は、全23施策について、目標に対して相当程度進展していると評価した。
- ・ その上で、23施策に定めている全186の個別目標の評価結果については、以下のとおり。

【目標達成】 19目標（※参考参照）

施策1の宇宙領域専門部隊の新編など

【相当程度進展あり】 159目標

施策1の宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築など

【進展が大きくない】 7目標（※参考参照）

施策2の哨戒艦の整備など

【評価対象外】 1目標

施策2の陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基の整備

※ 令和2年、イージス・アショアに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することについて閣議決定

### ○ 次期目標等への反映の方向性

- ・ 現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく23施策について、全施策が「相当程度進展あり」との評価結果（全186の個別目標のうち、「目標達成」が19目標、「相当程度進展あり」が159目標。）となり、防衛省としては、現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に定められた施策を着実に進めることができていると評価するとともに、今後、更なる取組の強化が必要との認識。

## 政策評価（総括）

- ・ 現在、政府として、わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、防衛力を抜本的に強化するため、新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の策定に向けて、検討を進めているところ。
  - ・ 今回の評価結果を踏まえ、今後の新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の省  
内の検討において、
    - 23施策の内容を新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画でどのように位置  
づけていくか、
    - 「目標達成」（19目標）及び「相当程度進展あり」（159目標）とされた個別  
目標の進捗状況を踏まえ、各施策の更なる充実に向けてどのような取組が必要とされ  
るのか、
    - 「進展が大きくない」（全186目標中7目標）とされたものについては、目標内  
容を実現するためにどのようなアプローチが必要とされるのか、
- といった点について、検討を深めていくこととする。

## 【参考】目標の詳細

### ○目標達成 19目標

#### ・施策1 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化（5目標）

宇宙領域専門部隊の新編、サイバー防衛部隊の新編、陸自サイバー部隊の新編、内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設、陸自電磁波作戦部隊の新編

#### ・施策2 従来の領域における能力の強化（12目標）

航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編、空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編、無人機部隊1個飛行隊の新編、早期警戒機（E-2D）の整備（9機）、滞空型無人機の整備（グローバルホーク）（1機）、地对空誘導弾ペトリオットの能力向上（PAC-3 MSE）（4個群）※、空中給油・輸送機（KC-46A）の整備（4機）、輸送ヘリコプター（CH-47JA）の整備（3機）※、周辺海域の安全確保、領海侵犯に備えた警戒と緊急発進（スクランブル）

※ 二つの測定指標に掲載されているため、重複してカウントしている。

#### ・施策5 装備体系の見直し（1目標）

航空機等の種類の削減

#### ・施策6 技術基盤の強化（1目標）

将来の統合運用にとって重要となり得る技術等について、戦略的な視点から中長期的な研究開発の方向性を示す研究開発ビジョンを新たに策定

### ○進展が大きい目標 7目標

#### ・施策2 従来の領域における能力の強化（4目標）

哨戒艦の整備（4隻）、艦載型無人機の整備（3機）、護衛艦部隊及び掃海艦艇部隊から構成される水上艦艇部隊の新編、哨戒艦部隊の新編、

#### ・施策5 装備体系の見直し（1目標）

統合幕僚監部の機能強化

#### ・施策7 装備調達最適化（1目標）

企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進

#### ・施策23 軍備管理・軍縮及び不拡散（1目標）

化学兵器禁止条約（CWC）により設立された化学兵器禁止機関（OPCW）への職員派遣